

感染症の出席停止期間の基準（小学校・中学校用）

高梁医師会 平成 27 年版

	疾患名	潜伏期間	感染可能期間	主要症状	出席停止期間の基準	備考
第1種	エボラ出血熱、クリミアコンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS コロナウイルスによるものに限る)、鳥インフルエンザ(H5N1に限る)				感染源となりうる間は原則入院、治癒するまでは出席停止	
第2種	インフルエンザ	1～2日	発症後約3日は感染力が強い	発熱、全身倦怠、関節痛、筋肉痛、咽頭痛、咳、鼻汁	発症後(症状が出て)5日、かつ解熱後2日(幼稚園は3日)を経過するまで	
	百日咳	6～15日	発症後約3週間(治療で短縮)	最初風邪のような咳、その後発作性の咳込みを反復	特有の咳が消失するまで、または5日間の抗菌剤による治療終了まで	
	麻疹(はしか)	10～12日	症状(発熱、咳)が出現する1日前から発疹出現後4～5日	最初2～3日かぜ症状、発熱。その後さらに高熱、発疹が広がる	解熱後3日を経過するまで	(医師により保健所への届出が必要)
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	2～3週間	発症数日前～症状消退まで	耳下腺、顎下腺、舌下腺腫脹、発熱	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が出て5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
	風疹(三日はしか)	2～3週間	発疹出現数日前～後5～7日	発熱と同時に発疹、リンパ節腫脹	発疹が消失するまで	(医師により保健所への届出が必要)
	水痘(水ぼうそう)	11～20日(多くは14～16日)	水疱出現前1日～後6日	腹部、背中から全身に広がる丘疹が水疱、痂皮へと変化する	すべての発疹が痂皮化するまで	
	咽頭結膜熱(プール熱)(アデノウイルス感染症)	5～7日	発症数日前～後約5日	発熱、咽頭痛、眼球充血、眼脂	主要症状が消退した後2日を経過するまで	
	結核	1ヵ月～数年		咳、発熱、全身倦怠	感染のおそれなくなるまで	(医師により保健所への届出が必要)
	髄膜炎菌性髄膜炎	2～4日		高熱、吐き気、項部硬直(首が硬い)、精神症状	感染のおそれなくなるまで	(医師により保健所への届出が必要)
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス				医師が感染のおそれがないと認めるまで	
	腸管出血性大腸菌感染症	2～14日	多くは数日内	水様性下痢、血便、腹痛、発熱	有症状者は医師が感染のおそれがないと認めるまでは出席停止(無症状保菌者は登校可能)	(ベロ毒素陽性者は医師により保健所への届出が必要)
	流行性角結膜炎	1～2週間	発症後約2週間	眼球充血、眼瞼腫脹、眼脂	医師が感染のおそれがないと認めるまで	
	急性出血性結膜炎	1～2日	発症後約1週間	流涙、眼球充血、眼瞼腫脹	医師が感染のおそれがないと認めるまで	
	その他の感染症 条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる疾患					
	溶連菌感染症	2～4日	咽頭に溶連菌が存在する間	発熱、咽頭痛、莓舌、全身の発疹	抗生物質治療開始後24時間を経て全身状態がよければ登校可能 長くても初診日と翌日を出席停止にすればよい	
	ウイルス性肝炎(A・B・C型)	A型 2～6週 BC型 1～6ヵ月	A型 発症後1～2ヵ月 BC型 不定(キャリア化あり)	発熱、全身倦怠感、悪心、嘔吐、右季肋部痛、黄疸	A型肝炎は肝機能が正常化すれば登校可能 B、C型肝炎の無症状病原体保有者(キャリア)は登校可能	
	流行性嘔吐下痢症(感染性胃腸炎)	1～数日	原因ウイルス、細菌による	嘔吐、下痢、腹痛、発熱	流行拡大のおそれがある場合のみ出席停止扱いとする(下痢、嘔吐症状の回復後、全身状態がよい者は登校可能)	
	ヘルパンギーナ	2～4日	発症前日～数日が感染力が強い(ウイルス排泄は2～4週間)	発熱、咽頭痛、咽頭に水疱	同上	
	マイコプラズマ感染症	2～3週間	2週間前後	頑固で長期にわたる咳、発熱	症状が改善し、全身状態のよい者は登校可能	
	通常出席停止の措置は必要ないと考えられる疾患					
	伝染性紅斑(りんご病)	10～20日	感染後1週間～10日(紅斑出現時にはほとんど感染しない)	かぜ症状の約1週間後、両頬の紅斑。四肢、体幹にも広がることあり	発疹期には感染力はほとんどなく登校可能	
	手足口病	3～5日	急性期(ウイルス排泄は2～4週間)	手足口に丘疹、水疱、口内疹、口内痛	症状の安定した者は登校可能(発熱期や口内痛のため摂食できない期間は休む)	
頭しらみ		成虫がいるとき	頭髮に虫卵が付着、頭のかゆみ			
水いぼ(伝染性軟属腫)	2週間～6ヵ月		粟粒大から小豆大の小さいいぼ			
伝染性膿痂疹(とびひ)	2～10日	水疱、びらん面がある間	皮膚に水疱ができ、破れてびらん面をつくる		ガーゼで覆い接触感染を防ぐ	

許可書は不要でも医師の診察を受け許可を得て登校すること